

令和7年第2回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和7年7月8日（火曜日）

1 出席議員

1番	三 善 庸 平	2番	竹 下 駿
3番	井 上 敬	4番	石 井 和 幸
5番	山 下 安 憲	6番	末 永 義 美
7番	藤 井 敏 通	8番	戎 屋 昭 彦
9番	杉 山 武 志	10番	秋 枝 秀 稔
11番	岡 山 隆	12番	三 好 瞳 子
13番	山 中 佳 子	14番	竹 岡 昌 治
15番	村 田 弘 司	16番	荒 山 光 広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡 崎 基 代	議会事務局議事調査班長	寺 垣 真 輔
議会事務局庶務班長	中 島 高 輝		

4 説明のため出席した者の職氏名

市 長	篠 田 洋 司	副 市 長	志 賀 雅 彦
教 育 長	南 順 子	病院事業管理者	清 水 良 一
代表監査委員	重 村 暢 之	デジタル推進部長	古 屋 敦 子
総務企画部長	佐々木 昭 治	市民福祉部長	佐々木 靖 司
建設農林部長	市 村 祥 二	観光商工部長	河 村 充 展
総務企画部長	梶 山 英 樹	地方創生監	佃 侑 祐
会計管理者	中 嶋 一 彦	教育委員会事務局長	千々松 雅 幸
上下水道局長	早 田 忍	病院事業局管理部長	古 屋 壮 之
消 防 長	中 野 秀 爾	総務企画部次長	落 合 浩 志
建設農林部次長	中 村 壽 志	総務企画部総務課長	柳瀬 勝 美
総務企画部行政経営課長	山 田 豊 正	秋芳総合支所長	福 田 泰 翳
市民福祉部子育て支援課長	佐 伯 瑞 絵	教育委員会事務局 教育総務課長	田 中 美 香

5 付議事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第55号 美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第56号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第57号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第59号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第60号 美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第61号 美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第63号 民事調停事件に係る調停案の受諾について
- 日程第9 議案第52号 令和7年度美祢市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第53号 令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第54号 令和7年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第62号 財産の取得について
- 日程第13 地域活性化等対策調査特別委員会の中間報告について
- 日程第14 議案第65号 令和7年度美祢市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第66号 美祢市秋芳総合支所外建設工事監理業務に係る和解等について
- 日程第16 議案第67号 美祢市教育長の任命について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局から諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第4号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、三好睦子議員を指名します。

日程第2、議案第55号から日程第12、議案第62号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

[総務企業委員長 山中佳子君 登壇]

○総務企業委員長（山中佳子君） ただいまより、去る7月1日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案6件について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、全会一致で原案のとおり可決しております。

議案第60号について、委員より関連質問がありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、申し添えます。

[総務企業委員長 山中佳子君 発言席に着く]

○議長（荒山光広君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

[総務企業委員長 山中佳子君 自席に着く]

○議長（荒山光広君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

[教育民生委員長　末永義美君　登壇]

○教育民生委員長（末永義美君）　ただいまより、去る6月30日に開催しました教育民生委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から御報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案4件について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、全員異議なく全会一致にて可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告をします。

まず、議案第54号令和7年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてあります。

委員より、資格確認書を交付する暫定的な運用について——暫定的な運用をいつまで延期したのかとの質疑に対しまして、執行部より、従来の被保険者証の有効期限が到来する本年7月末日までとなっていましたが、マイナ保険証への移行に一定の期間を有することから——を考え、年次変更に当たる令和8年7月末日まで延期されました。それに伴い、マイナ保険証の保有にかかわらず、資格確認書を全ての方に送付する準備を現在進めていますとの答弁がありました。

また、そのほかの議案について——につきましては、委員より質疑等がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、ここに申し添えます。

[教育民生委員長　末永義美君　発言席に着く]

○議長（荒山光広君）　教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

[教育民生委員長　末永義美君　自席に着く]

○議長（荒山光広君）　続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

[予算決算委員長　戎屋昭彦君　登壇]

○予算決算委員長（戎屋昭彦君）　ただいまより、去る7月2日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案第52号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第2号）について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、この議案の審査過程における主な質疑について御報告します。

委員より、山口デスティネーションキャンペーン関連企画等事業において、公募商品開発のスケジュール感や商品販売の手数料等についてお尋ねする、との質疑に対し、執行部より、公募については速やかに開始し、冬までに商品企画開発等の支援を行い、本年2月頃には——失礼しました。来年2月頃には、試行的に山口県内の新幹線の駅等において、商品の提供を進めていきたいと考えております。また、事業者側からは手数料は頂きませんが、新幹線の駅で飲食等を販売するのであれば衛生基準等を満たす必要がありますので、これから事業者等を調整していきたいと考えております、との答弁がありました。

また、委員より、定額減税補足、不足額給付金事業について、対象者はどのようにになっているかお尋ねする、との質疑に対し、執行部より、定額減税しきれないと見込まれ、当初の給付額に不足額が生じた方、具体的には、収入が少なくなった、給与が減少した、扶養親族が増えた、住宅ローン減税、寄附控除があった方など約1,300人が対象となります。また、定額減税の対象外となっている方で、税制度上の扶養親族の対象外となる青色事業専従者、事業専従者白色、合計所得が48万円を超える方など、約570人も対象となります、との答弁がありました。

また、小学校施設整備事業において、PCB処理廃棄物費用についてお尋ねする、との質疑に対し、執行部より、旧嘉万小学校の屋内運動場の天井に設置している蛍光灯の安定器5個、総重量25キログラムの処分費及び運搬費用を計上しています、との答弁がありました。

本議案について、このほかにも委員より質疑、意見がありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、申し添えます。

[予算決算委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く]

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

[予算決算委員長 戎屋昭彦君 自席に着く]

○議長（荒山光広君） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいまの総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項について、閉会中も調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所属事項について——所管事項については、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第55号美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第56号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第57号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第59号美祢市税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第60号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この60号なんですけれど、入浴料の値上げになっておりますが……。

○議長（荒山光広君） 三好議員、マイク近づけてください。

○12番（三好睦子君） 昨今の経済情勢の中で致し方がないと考えますが、レジオネラ属菌の発生とかこういうことが事件がありましたが、この再発防止発生——発生の再発防止、そして除去等の洗浄、消毒等、衛生管理にしっかりとしていただきたいことを述べて意見といたします。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 賛成意見ですが、そういった内容で意見を述べます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第61号美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第63号民事調停事件に係る調停案の受諾についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第52号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第52号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

ます。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第53号令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第53号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第54号令和7年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第54号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第62号財産の取得についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第13、地域活性化等対策調査特別委員会の中間報告についてを議題とします。

地域活性化等対策調査特別委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申出がありますので、これを許可します。地域活性化等対策調査特別委員長。

[地域活性化等対策調査特別委員長 杉山武志君 登壇]

○地域活性化等対策調査特別委員長（杉山武志君） ただいまより、地域活性化等対策調査特別委員会の中間報告を行います。

本特別委員会は、本市の課題解決に向けた政策提言を行うことを目的に、令和6年6月議会において設置されました。

現在、各分科会において調査研究を行っておりますが、このたび教育分科会及び観光分科会から提出されました要望について、本特別委員会で諮り、要望書として取りまとめられましたので、その内容について説明いたします。

1 「学校給食の充実」「教育環境の整備・充実」について、少子高齢化が進展する中、市の宝となるひとの育成は、持続的なまちづくりの基本となるものであり、このまちで子どもを産み育てる環境整備を行う必要があります。

昨今の度重なる物価高騰は、子育て世代にも大きな影響を及ぼしている現状を踏まえ、保護者の負担軽減と児童生徒の学習の支援を図るため、以下の事項について要望します。

(1) 学校給食については、昨年度建設された学校給食センターへの集約化、食育の充実と給食の安定供給が図られているところである。現在、国において、学校給食費の無償化が検討されているが、既に近隣市町では無償化が実施されていること、市民から要望の声も上がっていることから、給食費の無償化を行う。

(2) インバウンド観光客の増加等により、宿泊施設料金が高騰しており、このことは、修学旅行の実施にも大きな影響を与えていることから、修学旅行費の支援を行う。

次に、2 「ツーリズム・イベントの強化」「観光施設等環境の改善」について、秋吉台、秋芳洞をはじめとする観光資源は本市の強みであり、国内外からの観光客を歓迎するまちづくりに努めることは、魅力の創出・交流の拡大につながります。そのためには、資源を磨き上げ、観光コンテンツの強化や多様化を図るとともに、

観光客を受け入れるための環境を整え、安全性、利便性、快適性のみならず、魅力や満足度を向上させなければいけません。

これらの現状を踏まえ、以下の事項について要望します。

(1) 秋吉台展望台のトイレは、平成5年7月の改修以来30年が経過しており、経年劣化と時世にそぐわない様式となっている。インバウンドを含めたおもてなしの充実、イベント改正等を勘案し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮したトイレの洋式化、多目的トイレ扉のセンサー式自動開閉化を行う。

雨天時の対応として、展望台中央及びジオガイド説明場所への屋根の設置並びに展望台とMine秋吉台ジオパークセンターカルスターの一体感を図る通路の設置。

展望台におけるコンテンツの充実を図るため、天体望遠鏡及びフォトスポット並びに音声ガイドの設置。

ただいまの内容について、要望書を議長に提出しますので、市長への要望について、お取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上で、地域活性化等対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

[地域活性化等対策調査特別委員長 杉山武志君 発言席に着く]

○議長（荒山光広君） 地域活性化等対策調査特別委員会の中間報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、地域活性化等対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

[地域活性化等対策調査特別委員長 杉山武志君 自席に着く]

○議長（荒山光広君） この際、暫時休憩します。

この間に、会派代表者会議、議会運営委員会、議員全員協議会の開催をお願いします。

午前10時24分休憩

午前11時25分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局から諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

ただいま配付したものは、議事日程表（第4号の2）の1件です。

報告終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りします。日程第14から日程第16までを日程に追加し議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第14から日程第16までを日程に追加することに決しました。

日程第14、議案第65号及び日程第15、議案第66号を会議規則第35条の規定により一括議題とします。

この際、市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

[市長 篠田洋司君 登壇]

○市長（篠田洋司君） 本日、令和7年第2回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案2件について御説明を申し上げます。

議案第65号は、令和7年度美祢市一般会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰に係る支援経費を追加するものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

民生費では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間教育・保育施設への支援に要する経費を追加しております。

農林費では、当初予算に計上しました受給飼料生産促進事業の財源として、交付金を充当することにより、財源更正を行っております。

教育費では、当初予算に計上しました学校給食食材の物価高騰に伴う保護者負担軽減支援分に交付金を充当し、財源更正を行うとともに、2学期以降の給食食材の物価高騰に係る必要経費を追加しております。

次に、歳入では、国庫支出金を追加する一方、収支差引きにより財政調整基金繰入金を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ576万2,000円を追加し、総額を177億3,115万9,000円とするものであります。

議案第66号は、美祢市秋芳総合支所外建設工事監理業務に係る和解等についてであります。

これは、令和6年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました「議案第86号美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更することについて」が工期の延伸となった要因について、責任の所在を明確にすることなどを求める附帯決議をして可決されましたことから、本件に係る調査を行い、その結果を受けて提出するものであります。

最初に、附帯決議を踏まえて行いました美祢市秋芳総合支所外建設工事に係る調査結果につきまして、報告書により御報告いたします。

附帯決議項目の1つ目、市は、工事を監督するものとして、常に施工状況を把握するとともに、特別な事情が生じた場合は早期解決に努めることにつきましては、定例会議等において、工事監理業務受託者及び工事施工業者に対して、的確な回答と早期対応をとるよう指示いたしました。

今後も、市は工事を監督するものとして、工事の進捗状況をしっかりと把握し、予期せぬ事態が発生した場合には、迅速に対応するよう努めてまいります。

次に、項目の2つ目、工事請負契約の変更については、安易なものとならぬようその要件を十分に精査、確認することにつきましては、定例会議録や聞き取り調査などにより変更内容及び工期——工期延伸日数の精査、確認を行いました。

今後も、天候の不良や受注者の責めに帰すことができない事由等の特別な理由があるとき、また、設計図書の変更があるときも安易な契約変更とならないよう、その要件や内容を十分に精査、確認するよう努めてまいります。

最後に、項目の3つ目、当該工事の延伸は、実施設計において防火設備認定を受けていない建具を使用したことに伴い、当初から設計図書の変更を余儀なくされたことに端を発し、その後も適正な施工監理がなされていなかったことに起因すると考える。

実施設計及び工事監理等における責任の所在を明確にするとともに、原因者として応分の負担を求めることにつきましては、当該工事の進捗状況や実施設計の内容などを改めて確認し、調査した結果、工事監理業務受託者が行うべき構造設計などの図面に関する修正、指示及び承認等が遅れていたことが判明いたしました。

また、工事監理業務受託者は実施設計受託者でもありますが、実施設計において、防火設備認定を受けていない建具を選定していたことから、その建具の——その後の建具の見直し及び図面修正等に不測の日数を要し、その影響により、工事が中断

したことを確認いたしました。

以上の理由により、当該工事の工期全体に遅れが生じたものでありますことから、工事施工業者には責任がないものと判断いたしました。

これらを踏まえ、工期が延伸となった責任の所在について、市と工事監理業務受託者の双方で協議を重ねた結果、美祢市秋芳総合支所外建設工事の追加工事費用相当額を控除した額で、本業務委託料の支払いを行うことなどを確認しました。

今後は、このような事態が生じないよう鋭意努力してまいる所存であります。

以上が、附帯決議に係る報告であります。

それでは、議案第66号美祢市秋芳総合支所外建設工事監理業務に係る和解等についてを御説明いたします。

先ほど御説明いたしましたとおり、美祢市秋芳総合支所外建設工事について、工事監理業務の進捗状況等を精査した結果、本業務の契約金額から美祢市秋芳総合支所外建設工事の追加工事費用相当額756万300円を控除した額で、本業務委託料の支払いを行うことで相手方との和解案が整いましたので、地方自治法第96条第1項第6号及び第12号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案2件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第14、議案第65号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第65号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第66号美祢市秋芳総合支所外建設工事監理業務に係る和解等についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第66号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第66号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。
山下議員。

○5番（山下安憲君） このたびの議案第66号につきまして、このたびの工期の延伸に関わり——係り、設計請負業者、設計工事請負業者、そして、委託をした美祢市において、今後の契約に遺恨を残すことのないことを望み、賛成意見といたします。
以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、南教育長の退席を求めます。

[南教育長 退席]

○議長（荒山光広君） 日程第16、議案第67号美祢市教育長の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

[市長 篠田洋司君 登壇]

○市長（篠田洋司君） 議案第67号について御説明を申し上げます。

議案第67号は、美祢市教育長の任命についてであります。

これは、美祢市教育長の南順子氏が本年7月28日をもって任期満了となりますことから、後任として再度同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、同意を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

[市長 篠田洋司君 自席に着く]

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案第67号の質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第67号は、会議規則第37号第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第67号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

南教育長の復席を許可します。

[南教育長 復席]

○議長（荒山光広君） 南教育長には、ただいま議会において、教育長の選任に同意されましたのでお知らせします。

この際、南教育長から挨拶の申出がありますので、これを許可します。

○教育長（南 順子君） 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げたいと思います。

このたび、議会の御同意をいただき、教育長の重責を引き続き務めさせていただくことになりました。改めまして、この職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

平素から教育行政の推進につきましては、この議場にお集まりの全ての皆様方、市民の皆様方に御支援、御協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

教育現場には様々な課題がございます。

「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」を基本理念とし、一人一人の子どもたちのウエルビーイングの向上に向けて誠心誠意努めてまいりたいと思います。これからも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） それでは、南教育長は自席にお着き願います。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これにて、令和7年第2回美祢市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時42閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年7月8日

美祢市議会議長

会議録署名議員

//